

安全データシート
ホルマリン「コザカイ・M」

改定日 2023年4月11日

1. 化学物質等及び会社情報

製品名	ホルマリン「コザカイ・M」
化学物質等の名称	ホルムアルデヒド水溶液 (Formaldehyde)
会社名	小堺製薬株式会社
住所	東京都墨田区両国4丁目36番9号
電話番号	03(3631)1495
FAX番号	03(3631)1457

2. 危険有害性の要約**GHS分類**

物理化学的危険性	引火性液体	区分4
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分4
	急性毒性(経皮)	区分3
	皮膚腐食性／刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	区分2
	呼吸器感作性	区分1
	皮膚感作性	区分1
	生殖細胞変異原性	区分2
	発がん性	区分1A
	生殖毒性	区分1B
	特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分1(神経系、呼吸器) 区分2(視覚器、全身毒性)
	特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	区分1(中枢神経系、呼吸器) 区分2(視覚器)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分2
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分3

区分の記載がない危険有害性項目については、区分に該当しない／分類できない

ラベル要素**絵表示又はシンボル:****注意喚起語:**

危険

危険有害性情報:

可燃性液体
 飲み込むと有害
 皮膚に接触すると有毒
 皮膚刺激
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 強い眼刺激
 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
 遺伝性疾患のおそれの疑い
 発がんのおそれ
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 神経系、呼吸器の障害
 視覚器、全身毒性の障害のおそれ
 長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器の障害
 長期にわたる又は反復ばく露による視覚器の障害のおそれ
 水生生物に毒性
 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き:**【安全対策】**

使用前に本安全データシート(SDS)に記載された全ての安全注意を読み、
理解するまで取り扱わないこと。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
 ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
 【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。
 環境への放出を避けること。

【応急措置】

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 火災の場合：消火するために耐アルコール泡(アルコフォーム)、粉末(ドライケミカル)、炭酸ガス、乾燥砂等を使用すること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。医師に連絡すること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。医師に連絡すること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 気分が悪いときは医師に連絡すること。

【保管】

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物／容器を廃掃法などの法規制に従って廃棄すること。
 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名：ホルムアルデヒド水溶液

別名：ホルマリン

成分名	含有量 (%) w/w	化審法 (ENCS)/安衛法 (ISHL) 番号	CAS番号
ホルムアルデヒド	35.0-38.0	2-482 2-(8)-379	50-00-0
メタノール	< 10	2-201	67-56-1
水	< 60	該当しない	7732-18-5

分類に寄与する不純物 情報なし

及び安定化添加物： 情報なし

濃度又は濃度範囲： 情報なし

4. 応急措置

吸入した場合：被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合：

直ちに汚染された衣服や靴を脱ぎ、接触部を多量の水及び石けん(鹼)水で十分に洗浄し、医師の診断を受ける。

気分が悪いときは医師に連絡する。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合は医師の診断、手当てを受ける。

皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合：

直ちに医師に連絡すること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合は医師の診断、手当てを受ける。

飲み込んだ場合：

直ちに水で口の中をすすぎ、200 ml位の牛乳、なければ水を飲ませて希釈をはかる。吐かせないで、直ちに医師の手当てを受ける。

気分が悪い場合は医師の診断、手当てを受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状：

吸入：咳、咽頭痛、胸部の灼熱感、頭痛、息切れ

皮膚：発赤

眼：流涙、発赤、痛み、かすみ眼

応急措置をする者の保護に必要な注意事項：

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項:

医師又は医師が認定した者による適切な吸入療法の迅速な処置を検討する。

ばく露又はばく露の懸念がある場合

医師に連絡する。

気分が悪い場合医師の診断、手当てを受ける。

5. 火災時の措置**消火剤:**

小火災: 粉末(ドライケミカル)、二酸化炭素、散水、乾燥砂

大火災: 粉末(ドライケミカル)及び、耐アルコール泡(アルコフォーム)

特定の消火方法:

周辺火災の場合は、速やかに容器を安全な場所に移す。

移動不可能な場合は、周囲に散水して冷却する。

消火を行う者の保護:

適切な保護具を着用し、風上から作業を行う。

6. 漏出時の措置**人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:**

風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープを張る等して人の立ち入りを禁止する。作業の際には必ず適切な保護具(自給式呼吸器を含む完全保護衣)を着用する。風下で作業をしない。

環境に対する注意事項:

河川等、環境中への排出は避けること。

封じ込め及び浄化の方法・機材

少量の場合: 多量の水を用い、十分に希釈して洗い流すか、又は希薄な水溶液として次亜塩素酸塩水溶液を加えて分解させる。多量の場合: 土砂、おが屑、ウエス等で囲み、流出拡大を防止するとともに防水シート等で表面を被覆する。漏出液はできるだけ回収し、残分は多量の水を用い、十分に希釈して洗い流すか、又は希薄な水溶液として次亜塩素酸塩水溶液を加えて分解させる。

二次災害の防止策:

流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないよう注意する。

引火性があるので、着火源を除く。

悪臭及び刺激性が強いので、周辺の住民に漏洩の生じたことを通報する等の適切な措置を行う。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い****技術的対策:(局所排気・全体換気等)
安全取扱い注意事項
(接触回避を含む)**

屋内作業場で使用の場合は、発生源を密閉する設備又は局所排気装置を設置する。

使用前に本安全データシート(SDS)に記載された全ての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざける。一禁煙。可燃性であるため、火花、静電気、衝撃火花等による着火源の生じないように注意する。作業着、作業靴は導電性のものを用いる。異物(酸、アルカリ、重金属、有機物、ゴミ等)の混入を避ける。有毒作用を有することから、ミスト/蒸気/スプレーの吸入、皮膚や粘膜への接触を防止するため保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面や呼吸用保護具を着用する。環境への放出を避ける。

衛生対策

取扱い中は飲食や喫煙はしない。汚染された作業衣は作業場から出さない。汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合は洗濯する。取り扱い後は手洗い、洗顔を十分に行なう。

保管**安全な保管条件**

低温で貯蔵すると白色重合物が生成し、又高温貯蔵ではギ酸の生成が加速されるため、これらの条件を避け、換気のよい乾燥した涼しいところ(冷暗所)で保管する。

安全な容器包装材料

保管場所では火気厳禁とし、容器は密栓し、施錠して保管する。ポリエチレン容器、ガラスびん、鋼製ドラム(ポリエチレン内容器付き)、ステンレス又はアルミニウム製ドラム

8. ばく露防止及び保護措置**設備対策**

取扱場所の近くに、シャワー、手洗い、洗眼設備等を設置し、その位置を表示する。

管理濃度

0.1 ppm(ホルムアルデヒド)

200 ppm(メタノール)

許容濃度 日産衛('19年版):

0.1 ppm (0.12 mg/m³) (ホルムアルデヒド) *3)

200 ppm (260 mg/m³) (皮)(メタノール)

ACGIH ('19年版):

STEL上限値 0.3 ppm (ホルムアルデヒド)

TWA 200ppm, STEL 250ppm(皮)(メタノール)

保護具**呼吸器用の保護具**

有機ガス用防毒マスク 本製品を多量に使用する場合、または密閉空間で使用する場合に は、送気式もしくは自給式呼吸器を推奨する。

手の保護具	ゴム手袋
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。 化学飛沫用のゴーグル及び適切な顔面保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	不浸透性作業衣、安全帽(ヘルメット)、安全靴(ゴム長靴)、ゴム前掛け等

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态:

形状:	液体
色:	無色又はほとんど無色
臭い:	強い刺激作用のある刺すような臭気
融点/凝固点	重合物が沈殿するため不明瞭
沸点又は初留点及び沸点範囲:	98 °C
可燃性:	可燃性液体
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界:	7 - 73 vol % ホルムアルデヒド 6.0 - 36.5 vol % メタノール
引火点:	67 °C (密閉式)
蒸発速度:	情報なし
自然発火点:	300 °C (ホルムアルデヒド)
分解温度:	情報なし
pH:	2.8 - 4.9
動粘性率:	情報なし
溶解度:	400 g/L (20 °C) ホルムアルデヒド 1.00 × 10e6 mg/L メタノール
溶媒に対する溶解性:	アルコール、アセトン: 可溶
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	0.35 ホルムアルデヒド -0.82 - -0.66 メタノール
蒸気圧:	170 Pa (20 °C)
蒸気密度(空気 = 1):	1.067 ホルムアルデヒド 1.11 メタノール
密度及び/又は相対密度:	1.097 (15 °C/4 °C)
相対ガス密度:	情報なし
その他のデータ(放射性, かさ密度, 燃焼持続性):	導電率: 3.03 μs/m (37%ホルマリン) -45°C以下で重合しパラホルムアルデヒドとなって析出する。

10. 安定性及び反応性

反応性・安定性	反応性に富む物質で、主にメチロール化物やメチレン化物を生成する。ホルムアルデヒドは重合する特徴がある。
危険有害反応可能性:	酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 反応性に富む物質で、主にメチロール化合物を生成する。
避けるべき条件:	加熱昇温、混触危険物質との接触。
混触危険物質:	酸化性物質
危険有害な分解生成物:	燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、ホルムアルデヒド蒸気、ギ酸。
その他	可燃性: 常温では引火の危険性は少ない。温度が上昇すると蒸気が発生し他の着火源により燃焼する。 爆発性: ホルマリンを強く加熱すると爆発性混合気を生じる。

11. 有害性情報

急性毒性:

経口:	区分4: CAS番号: 50-00-0 (毒性値=600mg/kg 含有率=37% 出典: NITE), CAS番号: 67-56-1 (毒性値=1400mg/kg 含有率=8% 出典: NITE) 区分に該当しない: CAS番号: 7732-18-5 (毒性値=100000mg/kg 含有率=55% 出典: NITE) ATEmix=100 / ((37% / 600mg/kg) + (8% / 1400mg/kg) + (55% / 100000mg/kg)) 計算結果が1472.0829974mg/kgのため、区分4に該当。 危険有害性情報: H302 飲み込むと有害
-----	---

経皮:	区分3:CAS番号:50-00-0(毒性値=270mg/kg 含有率=37% 出典:NITE) 区分に該当しない:CAS番号:67-56-1(毒性値=15800mg/kg 含有率=8% 出典:NITE) 区分に該当しない(分類対象外):CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) ATEmix=100 / ((37% / 270mg/kg) + (8% / 15800mg/kg))計算結果が727.0434249mg/kgのため、区分3に該当。 危険有害性情報:H311 皮膚に接触すると有毒 GHS定義による気体ではない。
急性毒性(吸入:気体)	
吸入(蒸気):	急性毒性(吸入):蒸気:ppmでの計算 区分に該当しない:CAS番号:67-56-1(毒性値=22500ppm 含有率=8% 出典:NITE) 区分に該当しない(分類対象外):CAS番号:50-00-0(含有率=37% 出典:NITE), CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) ATEmix=100 / ((8% / 22500ppm))計算結果が281250ppmのため、区分に該当しないに該当。 急性毒性(吸入):蒸気:mg/lでの計算 区分に該当しない:CAS番号:67-56-1(変換値=25mg/l 含有率=8% 出典:NITE) 区分に該当しない(分類対象外):CAS番号:50-00-0(含有率=37% 出典:NITE), CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) ATEmix=100 / ((8% / 25mg/l))計算結果が312.5mg/lのため、区分に該当しないに該当。
吸入(粉じん):	既知の成分がすべて区分に該当しない(分類対象外)のため、区分に該当しない(分類対象外)に該当。
皮膚腐食性/刺激性:	区分2:CAS番号:50-00-0(含有率=37% 出典:NITE) 区分に該当しない:CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) 分類できない:CAS番号:67-56-1(含有率=8% 出典:NITE) 加成方式が適用できる成分からの判定: 区分2の成分合計が37%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。 危険有害性情報:H315 皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	区分2:CAS番号:50-00-0(含有率=37% 出典:NITE), CAS番号:67-56-1(含有率=8% 出典:NITE) 区分に該当しない:CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) 加成方式が適用できる成分からの判定: 眼区分2の成分合計が45%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。 危険有害性情報:H319 強い眼刺激
呼吸器感作性:	区分に該当しない:CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) 分類できない:CAS番号:67-56-1(含有率=8% 出典:NITE) 区分1:CAS番号:50-00-0(含有率=37% 出典:NITE) CAS番号:50-00-0が37%$\geq$1%のため、区分1に該当。 危険有害性情報:H334 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
皮膚感作性:	区分に該当しない:CAS番号:67-56-1(含有率=8% 出典:NITE), CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) 区分1:CAS番号:50-00-0(含有率=37% 出典:NITE) CAS番号:50-00-0が37%$\geq$1%のため、区分1に該当。 危険有害性情報:H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖細胞変異原性:	区分2:CAS番号:50-00-0(含有率=37% 出典:NITE) 区分に該当しない:CAS番号:67-56-1(含有率=8% 出典:NITE), CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) CAS番号:50-00-0が37%$\geq$1%のため、区分2に該当。 危険有害性情報:H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
発がん性:	区分に該当しない:CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) 分類できない:CAS番号:67-56-1(含有率=8% 出典:NITE) 区分1A:CAS番号:50-00-0(含有率=37% 出典:NITE) CAS番号:50-00-0が37%$\geq$0.1%のため、区分1Aに該当。 危険有害性情報:H350 発がんのおそれ
生殖毒性・授乳影響:	区分1B:CAS番号:67-56-1(含有率=8% 出典:NITE) 区分に該当しない:CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) 分類できない:CAS番号:50-00-0(含有率=37% 出典:NITE) CAS番号:67-56-1が8%$\geq$0.3%のため、区分1Bに該当。 危険有害性情報:H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

生殖毒性:	データなし: CAS番号:50-00-0(含有率=37% 出典:NITE), CAS番号:67-56-1(含有率=8% 出典:NITE), CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露):	区分3: CAS番号:67-56-1(含有率=8% 臓器=麻酔作用 出典:NITE) 区分に該当しない: CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) 区分1: CAS番号:50-00-0(含有率=37% 臓器=神経系 出典:NITE), CAS番号:50-00-0(含有率=37% 臓器=呼吸器 出典:NITE), CAS番号:67-56-1(含有率=8% 臓器=中枢神経系 出典:NITE), CAS番号:67-56-1(含有率=8% 臓器=視覚器 出典:NITE), CAS番号:67-56-1(含有率=8% 臓器=全身毒性 出典:NITE) CAS番号:50-00-0が37%$\geq$10%のため、区分1(神経系)に該当。 CAS番号:50-00-0が37%$\geq$10%のため、区分1(呼吸器)に該当。 CAS番号:67-56-1が8%$\geq$1%のため、区分2(中枢神経系)に該当。 CAS番号:67-56-1が8%$\geq$1%のため、区分2(視覚器)に該当。 CAS番号:67-56-1が8%$\geq$1%のため、区分2(全身毒性)に該当。 区分2: 中枢神経系を区分1: 神経系に統合。 危険有害性情報: H370 視覚器, 全身毒性, 神経系, 呼吸器の障害
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露):	区分に該当しない: CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) 区分1: CAS番号:50-00-0(含有率=37% 臓器=中枢神経系 出典:NITE), CAS番号:50-00-0(含有率=37% 臓器=呼吸器 出典:NITE), CAS番号:67-56-1(含有率=8% 臓器=中枢神経系 出典:NITE), CAS番号:67-56-1(含有率=8% 臓器=視覚器 出典:NITE) CAS番号:50-00-0が37%$\geq$10%のため、区分1(中枢神経系)に該当。 CAS番号:50-00-0が37%$\geq$10%のため、区分1(呼吸器)に該当。 CAS番号:67-56-1が8%$\geq$1%のため、区分2(中枢神経系)に該当。 CAS番号:67-56-1が8%$\geq$1%のため、区分2(視覚器)に該当。 区分2: 67-56-1(中枢神経系)は、上位区分の区分1: 50-00-0(中枢神経系)へ纏めた。 危険有害性情報: H372 長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系, 視覚器, 呼吸器の障害
誤えん有害性	動粘性率: 不明 区分に該当しない(分類対象外): CAS番号:50-00-0(含有率=37% 出典:NITE), CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 出典:NITE) 分類できない: CAS番号:67-56-1(含有率=8% 出典:NITE) 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報 生態毒性	区分2: CAS番号:50-00-0(含有率=37% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=2mg/l 毒性値(藻類)=なし 出典:NITE) 区分に該当しない: CAS番号:67-56-1(含有率=8% 毒性値(魚類)=15400mg/l 毒性値(甲殻類)=1340mg/l 毒性値(藻類)=なし 出典:NITE), CAS番号:7732-18-5(含有率=55% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=なし 毒性値(藻類)=なし 出典:NITE) 方式2: 加算式 $45\% / ((37\% / 2\text{mg/l}))$ 計算結果=計算値: 2.43243243mg/l、分類区分: 区分2 加算法 (毒性乗率$\times$10$\times$区分1)+区分2が45%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。 方式3: 加算法 (毒性乗率$\times$10$\times$区分1)+区分2が37%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。 方式1=分類できない、方式2=区分2、方式3=区分2より区分2に該当。 危険有害性情報: H401 水生生物に毒性

水生環境急性有害性: 区分3: CAS番号: 50-00-0 (含有率=37% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=1mg/l 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=有 出典: NITE)
 区分に該当しない: CAS番号: 67-56-1 (含有率=8% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=なし 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=不明 出典: NITE), CAS番号: 7732-18-5 (含有率=55% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=なし 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=無 出典: NITE)
 方式2:
 加算式
 $37\% / ((37\% / 1\text{mg/l}))$
 計算結果=計算値: 1mg/l、分類区分: 区分3
 加算法
 (毒性乗率 × 100 × 区分1) + (10 × 区分2) + 区分3が37%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分3に該当。
 方式3:
 加算法
 (毒性乗率 × 100 × 区分1) + (10 × 区分2) + 区分3が37%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分3に該当。
 方式1=分類できない、方式2=区分3、方式3=区分3より区分3に該当。
 危険有害性情報: H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

残留性・分解性: ホルムアルデヒド: 生分解性 良分解
 メタノール: 生分解性 良分解
生体蓄積性 ホルムアルデヒド: 生物蓄積性が低いと推定される。(log Kow = 0.35)
水生環境慢性有害性: (I) 急速分解性があり(良分解性、BODによる分解率: 91% (化審法DB: 1989))、蓄積性がないが(LogKow: 0.35 (PHYSPROP Database: 2017))、甲殻類(ニセネコゼミジンコ)の7日間NOEC (生残率) = 1.0 mg/L (NICNAS PEC: 2006)であることから、区分3とした。
 (II) 水生環境有害性/急性は区分外であり、難水溶性ではない(水溶解度=1000g/L (PHYSPROP Database, 2009))ことから、区分外。*26)
 混合物として、区分3の成分(I)*22) が閾値25%以上含有のため、単純加算法より区分3とした。
土壤中への移動性 知見なし
オゾン層への有害性 ホルムアルデヒド: 分類できない
 メタノール: 分類できない

13. 廃棄上の注意:

残余廃棄物: 内容物/容器を廃掃法などの法規制に従って廃棄する。
 下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない。
 少量ずつ焼却するか、産業廃棄物処理業者に委託して処分すること。
 その地域の廃棄物規制にも留意する。
 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。
 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
汚染容器及び包装: 残留物、付着物を水洗除去後、処分する。洗浄廃液は残余廃棄物と同様の処理を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

・海上規制情報

IMOの規定に従う。
 UN No.: 2209
 Proper Shipping Name: FORMALDEHYDE SOLUTION with not less than 25 % formaldehyde
 Class: 8
 Packing Group: III
 Marine Pollutant: Not applicable

・航空規制情報

ICAO/IATAの規定に従う。
 UN No.: 2209
 Proper Shipping Name: FORMALDEHYDE SOLUTION with not less than 25 % formaldehyde
 Class: 8
 Packing Group: III

国内規制

陸上規制情報

海上規制情報

消防法、毒物劇物取締法、道路法の規定に従う。
 船舶安全法の規定に従う。
 国連番号: 2209
 品名: ホルムアルデヒド(水溶液)(濃度が25質量%以上のものに限る。)
 クラス: 8

容器等級:	Ⅲ
海洋汚染物質:	該当しない
航空規制情報	
国連番号:	2209
品名:	ホルムアルデヒド(水溶液)(濃度が25質量%以上のものに限る。)
クラス:	8
等級:	Ⅲ
特別な安全対策:	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。重量物を上積みしない。危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するため応急措置を講じると共に、もよりの消防機関に通報すること。移送時にイエローカードの保持が必要。
緊急時応急措置指針番号:	132

15. 適用法令

薬機法	日本薬局方医薬品 劇薬
安衛法(労働安全衛生法):	第2種有機溶剤等 (有機則第1条1項4号ハ:メタノール含有量が5%を超える場合)特定化学物質第2類物質、特定第2類物質(令別表第3第2号 31の2、特化則第2条第1項第2、3号)(ホルムアルデヒドを含有する製剤その他の物)特定化学物質特別管理物質(令別表第3第2号 31の2、特化則第38条の3)(ホルムアルデヒドを含有する製剤その他の物)危険物 引火性の物(令別表第1 4の4号:引火点が30℃以上65℃未満のもの) 法第57条 表示対象物質(ホルムアルデヒド、メタノール) 法第57条の2通知対象物質(ホルムアルデヒド、メタノール) 安衛則第594条、皮膚障害物に該当(メタノール) 安衛則第593条、眼障害物に該当(ホルムアルデヒド、メタノール) 特化則第44条、皮膚障害物に該当(ホルムアルデヒド)
化学物質排出把握管理促進法	特定第1種指定化学物質(ホルムアルデヒド)
消防法	指定可燃物 可燃性液体類 2m ³ 以上 法第9条の3、貯蔵等の届出を要する物質(政令第1条の10) 優先評価化学物質(ホルムアルデヒド、メタノール)
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)	
船舶安全法	危規則告示別表第1(腐食性物質)
航空法	爆発物等告示別表第1(腐食性物質)
海洋汚染防止法	(船舶バラ積輸送時) 有害液体物質(Y類物質) (令第1条の2別表第1 二のイ)
労働基準法	施行規則、別表第1の2第4号1(業務上の疾病化学物質) (ホルムアルデヒド、メタノール)
大気汚染防止法	特定物質(令第10条5号)(ホルムアルデヒド)
水質汚濁防止法	指定物質(令第3条の3)(ホルムアルデヒド)

16. その他の情報

参考情報

- 1)(独)製品評価技術基盤機構 Gmics
- 2)第18改正日本薬局方解説 廣川書店
- 3)厚生労働省ホームページ 職場のあんぜんサイト

記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。
注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。
また、GHS分類は国内の基準に従った分類であり、海外での基準に従った分類とは一部で異なる場合があります。なお、本品は医薬品であり、表示事項については薬機法が適用されるため、製品自体にはGHSに基づく表示(絵表示等)は行っておりませんのでご注意下さい。